

しもつけの環境

・・・環境状況報告書・・・
令和6年度版（令和5年度実績）



トウサワトラノオ



キツリフネ



カザグルマ



ジャコウアゲハ



オオイヌノフグリ



ショウジョウトンボ



ノアザミ



龍興寺のシラカシ

下 野 市

はじめに

本市では、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、市民、事業者及び滞在者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民等の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とし、平成 24 年 3 月に「下野市環境基本条例」（以下「基本条例」という。）を制定しました。

基本条例第 12 条においては「環境の状況及び環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を明らかにした報告書」を定期的に作成し公表するものと定められています。

また、平成 25 年 3 月に策定した「下野市環境基本計画」（以下「基本計画」という。）の中では、環境調査・測定結果や計画の進捗状況、市民等の環境保全活動などのさまざまな情報を体系的に整備し「しもつけの環境」として市民等へ提供、発信することを取組のひとつとして掲げています。

この「しもつけの環境」は、基本条例と基本計画に基づき、下野市の環境状況や基本計画の進捗状況などをまとめ、皆様にお知らせする報告書として作成したものです。

本報告書を踏まえて今後の取組に反映させ、市民の健康で文化的な生活を将来の世代にわたって確保し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を推進します。

目次

1	計画の概要	(1) 目的	1	
		(2) 計画の位置付け	2	
2	計画期間		2	
3	取組（施策）の体系		3	
4	取組の状況	個別目標 1-1	カーボンニュートラルの実現	5
		個別目標 1-2	脱炭素を支えるまちづくりの推進	7
		個別目標 1-3	気候変動への適応	8
		個別目標 2-1	ごみゼロ社会の形成	9
		個別目標 2-2	適切な廃棄物処理の推進	11
		個別目標 3-1	自然豊かな里地里山の保全と再生	12
		個別目標 3-2	自然が育む良好な環境とのふれあいの増進	14
		個別目標 3-3	安全で安心して暮らせる快適で良好な生活環境の確保	15
		個別目標 4-1	環境教育・学習の推進、環境保全行動の普及	16
		個別目標 4-2	環境にやさしい産業活動の促進	17
		個別目標 4-3	環境交流・連携の促進	17

1 計画の概要

(1) 目的

今日、地球温暖化・気候変動による豪雨等の極端な気象現象の頻発や気温上昇による熱中症等の健康被害、環境変化などをはじめ、生物多様性の低下（生物種の急速な減少など）、マイクロプラスチックなどによる海洋汚染、難分解・高蓄積性の有害化学物質による環境汚染など、環境面からのリスクが増大し、地球規模での深刻な問題となっています。

第二次下野市環境基本計画は、こうした今日の環境問題や課題に積極的に対応し、持続可能な地域社会の構築を図り、下野市環境基本条例が掲げる基本理念の実現を目指しています。

そのため、本計画では今日の環境問題や課題の解決に向けた環境の保全と創造に係る長期的な目標とその実現のための取組の方向を示し、その総合的・計画的な展開により、持続可能な地域社会の実現を図っていくことを目的としています。

下野市環境基本条例の基本理念

- 1 環境の保全及び創造は、健全で恵み豊かな環境が市民等の健康で文化的な生活に欠くことができないものであることにかんがみ、本市の特長を生かしつつ、この環境を将来にわたって維持し向上させ、現在及び将来の市民等がこの恵沢を享受できるよう積極的に行うものとします。
- 2 環境の保全及び創造は、歴史と伝統の下、人と自然が共生し、市民等が快適に生活できる都市と農村の実現を目的として、生物多様性の確保に配慮しつつ、自然環境、歴史的・文化的環境、生活環境及びまちの景観を良好な状態に維持し、向上させることにより行うものとします。
- 3 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続可能な地域社会を構築することを目的として、市及び市民等の公平な役割分担と協働の下に積極的に行うものとします。
- 4 地球環境の保全は、人類を含む生物すべてにかかわる課題であるとともに、市民等の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題でもあることにかんがみ、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されるものとします。

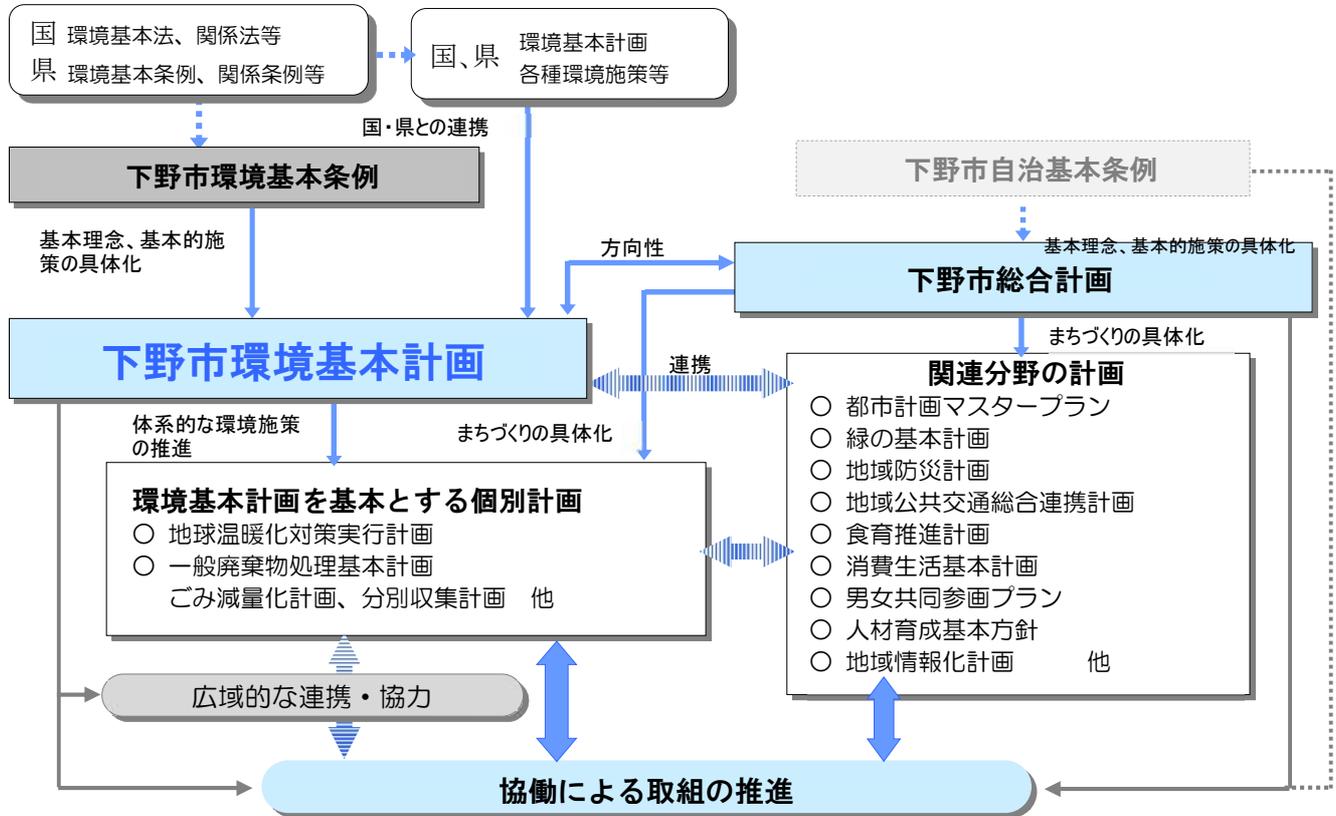


蔓巻公園沿いの姿川

(2) 計画の位置付け

基本計画は、基本条例第 11 条に基づいた環境分野における最も基本となる計画です。

市の取組だけでなく、市民等との協働による取組の方向を示し、みんなが環境に関心を持ち、環境に配慮し、環境保全行動や活動を進めていくための「道しるべ」としての役割を果たしています。



2 計画期間

本計画は、令和 5（2023）年度から令和 14（2032）年度までの 10 年間を計画期間とします。また、計画の中間年である令和 9（2027）年度に計画進捗状況を踏まえ、取組内容や指標等の見直しを行います。

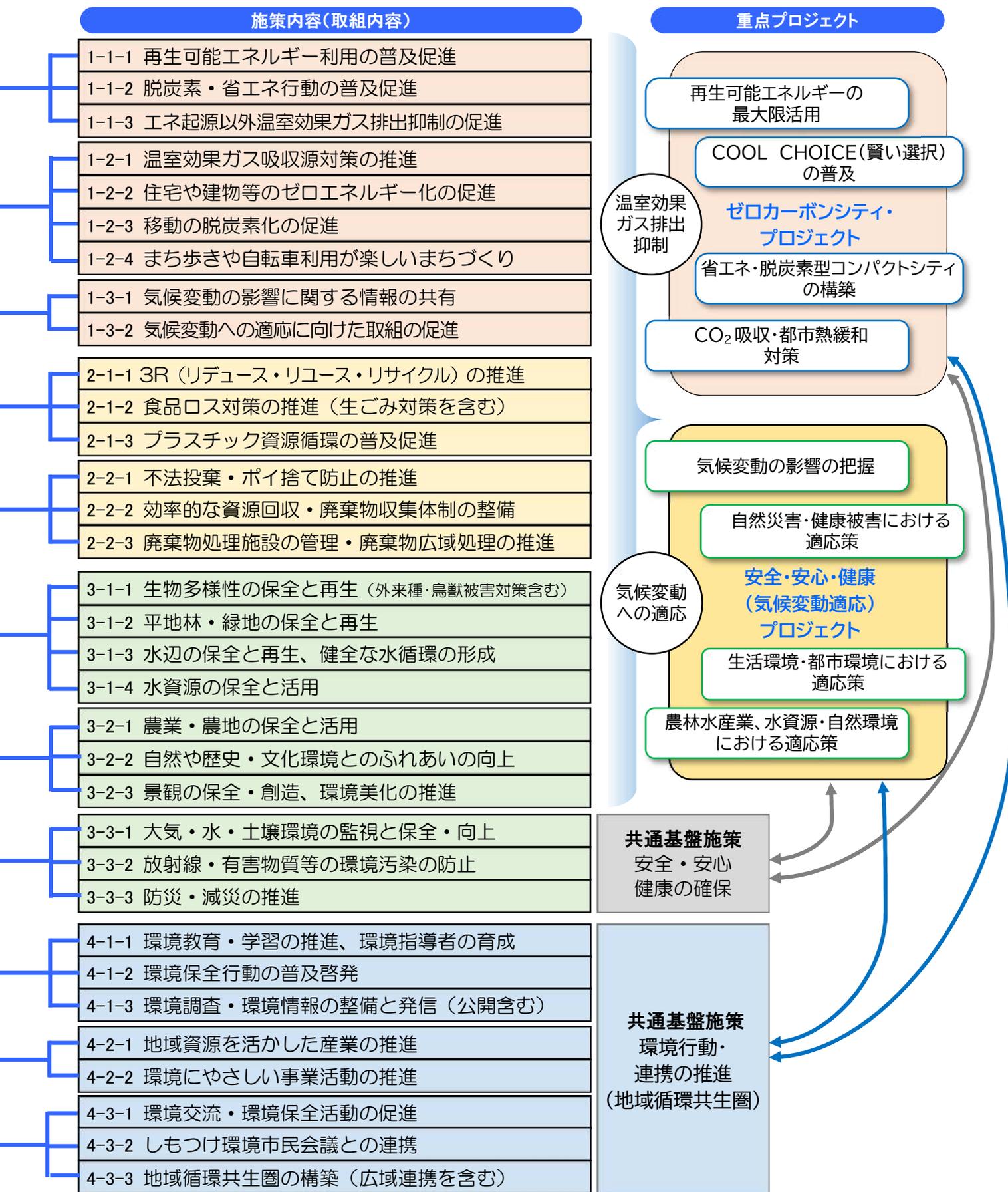
なお、今後の社会情勢や環境の変化に対応していくほか、総合計画との連携を図っていくために、必要に応じて適宜見直ししていくこととします。



3 環境像・基本目標の実現に向けて—取組の展開—



本計画で進めていく取組の全体像（施策の体系）は次のようになっています。



4 取組の状況

今日の地球温暖化問題をはじめ、さまざまな環境問題は私たちのこれまでのライフスタイルや産業経済活動に起因しています。このため、下野市環境基本条例が掲げる基本理念の実現には、市（行政）のみでなく、市民・市民団体・事業者を包括した協働の取組が大切になります。

個別目標 1-1 カーボンニュートラルの実現

1-1-1 再生可能エネルギー利用の普及促進

◆協働の取組

助成内容	交付開始	助成件数	
		累計	R5 年度
太陽光発電システム	H22～	1,429 件	58 件
蓄電システム	R4～	103 件	48 件

太陽光発電システムの設置費補助金申請者に対して1kwあたり1万円（上限4万円）の助成を実施しました。

蓄電システムの設置費補助金申請者に対して1kwあたり1万円（上限4万円）の助成を実施しました。

補助金を交付し、低炭素社会の推進につながりました。引き続きゼロカーボン推進補助金交付事業の周知啓発に努めます。

◆市の取組

公共施設における太陽光の発電や省エネについての普及啓発活動を行いました。

【公共施設への太陽光発電システム導入件数 12 件】

1-1-2 脱炭素・省エネ行動の普及促進

◆協働の取組

温室効果ガス排出量削減のための県民総ぐるみ行動「COOL CHOICE とちぎ」共同宣言に参加しました。ホームページ等で COOL CHOICE 運動の周知を行いました。

栃木県では、温暖化対策の一層の強化を図るため、平成 29 年 5 月、県及び県内 25 全市町による「COOL CHOICE とちぎ」共同宣言を行いました。

「COOL CHOICE とちぎ」は、国が進める国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」に呼応し、温室効果ガス排出量の削減目標達成のため、省エネ・低炭素型の「製品」、「サービス」、「行動」等、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を栃木県民一人ひとりに広げ、県民総ぐるみの行動につなげていく取組です。

家庭での省エネ術など、省エネに向けた身近な取り組み方に関する情報をホームページで提供しました。6月に環境カウンセラーによる省エネ講座を市民活動センターで開催しました。

環境家計簿提出者に対して、環境カウンセラーによる診断結果を配布しました。
希望者には環境カウンセラーとの面談を実施しました。

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
提出者数	8	14	6	5	4	5
面談者数	4	—	—	—	—	5

※コロナにより、R 元年度から 4 年度まで面談中止

1-1-3 エネ起源以外温室効果ガス排出抑制の促進

◆協働の取組

プラスチック資源循環などプラごみ焼却処分減量化の推進のため広報などで分別の徹底を周知しました。【プラごみ焼却量 1,999 t】

令和 5 年 10 月 29 日に開催された下野市産業祭にて、「下野市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。「ゼロカーボンシティ」とは、2050 年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を、首長自らがまたは地方自治体として公表した地方自治体を指します。市民・市民団体・事業者・市が一丸となり、温室効果ガスの排出抑制の推進に取り組んでいます。【市の事務事業における温室効果ガス排出量 6.6t】



産業祭でのゼロカーボンシティ宣言

個別目標 1-2 脱炭素を支えるまちづくり

1-2-1 温室効果ガス吸収源対策の促進

◆市の取組

栃木県の補助事業を活用し、平地林の整備・景観保全処置を実施しました。

【下古山地区(小山城址)1.11ha、薬師寺地区(地蔵山)0.83ha】

上台、細谷地区における通学路沿いの山林の下草刈りを補助しました。

苗木配布事業としてシマトネリコ100本、オリーブ100本の苗木を配布しました。

庁舎周辺の市民広場に芝生や植栽を設けることにより、緑化に努めました。

1-2-2 住宅や建物等のゼロエネルギー化の促進

◆市の取組

下野市役所では、太陽光発電の設置や地中熱を利用した空調設備を導入し、市役所内で使用する電力を一部補っています。

1-2-3 移動の脱炭素化の促進

◆協働の取組

電気自動車購入費補助金申請者に対して10万円(PHVは5万円)の助成を実施しました。

助成内容	交付開始	助成件数	
		累計	R5年度
電気自動車	R2~	70件	30件

◆市の取組

道の駅しもつけに急速充電器3台設置しています。

【主要駐車場1台、東側駐車場2台】

6台の次世代自動車(EV・PHEV)を公用車として利用しています。

1-2-4 まち歩きや自転車利用が楽しいまちづくり

◆市の取組

地区ごとの周遊ルートに掲載した観光ガイドブックを公共施設へ配置したり、イベントで配布したりするなどし、広く周知を図りました。

レンタサイクルの利用率を随時確認し、効果的な配備場所及び適切な配備台数となるよう努めています。【レンタサイクル利用者数 1598人】

歩道を含めた道路の利便性を改善し、安全な環境づくりを図りました。

【歩道延長距離 1,198m】

個別目標 1－3 気候変動への適応

1－3－1 気候変動の影響に関する情報の共有

◆協働の取組

栃木県気候変動適応センターより「センター通信」を受信し、情報収集を行いました。

国分寺公民館講座「寿大学」の第5回「SDG'sって何？」で、環境学習を学びました。【1回/年、参加人数28人】

「南極クラス」を国分寺図書館で開催し、南極の観測施設に勤務された職員から南極での活動や生き物について学びました。

【参加人数 一般向け：13人 児童向け：28人】



南極クラス

1－3－2 気候変動への適応に向けた取組の促進

◆協働の取組

異常気象による水害に対応するため2023年6月4日に市消防団水防訓練を実施しました。出水期に向けて消防署から土のう作成、シート張り工法について指導を受けました。また、2023年7月1日～11月30日に市民にむけて土のう袋の無料配布を行いました。



水防訓練での土のう作成

熱中予防症について、広報及びFMゆうがおにて、普及啓発を行いました。また、6月～9月に実施した保健事業においては、熱中症予防のチラシの配布や熱中症への注意喚起を行いました。

定期的に水道水源の水質を把握するため、放射性物質、一般細菌等の水質検査を実施しました。【検査対象 配水施設6箇所】

- ・ 9項目【一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物（全有機炭素量 TOC）、PH値、味、臭気、色度、濁度】の検査を毎月実施。
- ・ 他 27項目の検査を四半期ごとに実施
- ・ 他 51項目の検査を年1回実施

近年の地球温暖化により、桜の開花時期が早まる傾向にあります。今後もこの傾向が続くことが予想されているため、天平の花まつりは、開花時期に合わせた開催時期の検討を行っています。

各配水場、処理場等に自家発電機を設置していますが、自家発電機が設置されていないマンホールポンプ施設への整備を計画的に実施しています。

個別目標 2-1 ごみゼロ社会の形成

2-1-1 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

※3Rとは、資源の無駄遣いをなくし、ごみを減らす【Reduce】、使えるものを再使用する【Reuse】、そして資源を再生利用する【Recycle】のことで、環境と経済を両立する循環型社会の構築にかかすことのできないものと言われています。

◆協働の取組

徹底したごみの分別と再資源化の取り組みを見学する「リサイクルバスツアー」を開催しました。南部清掃センターとリサイクルセンターに行きごみ減量意識を高めました。【参加人数：11人】



リサイクルバスツアー

中学校からの依頼を受けて、出前講座を2回実施し、中学生に対して廃棄物処理についての理解向上を図りました。

ごみ減量化及びリサイクル並びに環境保全に積極的に取り組む事業者をエコショップエコオフィスに認定し、広く市民に周知することにより、ごみの減量化等の一層の推進を図りました。

各図書館で保存期限満了になった雑誌と除籍した書籍のリサイクル市を開催しました。

	雑誌リサイクル提供数 (冊)	書籍リサイクル提供数 (冊)
石橋図書館	990	1,030
国分寺図書館	765	1,844
南河内図書館	488	2,079



図書館リサイクル市

国分寺図書館では使用済み乾電池の回収ボックスを、南河内図書館では、ペットボトルキャップ、使用済みの小型家電と乾電池の回収ボックスを通年で設置しました。

小山広域保健衛生組合リサイクルセンターで粗大ごみ等のリユース品販売をしました。

【販売件数 164 件】

広報にて不用品リサイクル情報を掲載し譲りたい方と譲ってほしい方のマッチングを行いました。

【交渉成立件数：33 件】

家庭から出た剪定枝を南部清掃センターでチップ化し堆肥として再利用しました。

【チップ化率 85%】

市庁舎など公共施設における廃食用油の拠点回収を行いました。回収した油は業者に引き渡しリサイクル工程を経て、飼料（豚、鳥用）、石鹼、塗料等に再生されます。

【回収場所 市庁舎、石橋公民館、南河内公民館、生涯学習情報センター、
総回収量 1,296kg】

2-1-2 食品ロス対策の推進(生ごみ対策含む)

◆市の取組

広報やHP等で食品ロス問題の普及啓発に努めました。【広報掲載回数2回】

◆協働の取組

かんぴょう農家がかんぴょう生産に必要な施設・機械の整備や苗・種を購入の際に要する経費の補助や飲食店、食品加工販売事業者が下野市産かんぴょうを使用したメニューを提供する際のかんぴょう購入に要する経費の補助を行いました。

市社会福祉協議会が実施するフードドライブに協力するため、市職員からの米、レトルト食品、缶詰、乾麺などの食品提供を募集しました。【提供数 9 件】

家庭用生ごみ処理機等購入者に対して、助成事業を実施しました。ごみ減量化を目指し、制度の更なる周知を図ります。【補助件数 機械式 36 件 コンポスト 19 件】

2-1-3 プラスチック資源循環の普及促進

◆市の取組

容器包装リサイクル法にもとづき、対象品を分別収集し、容器包装リサイクル協会にて再資源化しました。【回収量 637 t、資源化量 470t】

◆協働の取組

姿川クリーン作戦と環境美化キャンペーンを通じて、不法投棄やポイ捨てごみの回収等を実施しました。【環境美化キャンペーン参加者数 6,860 名】

個別目標 2-2 適切な廃棄物処理の促進

2-2-1 不法投棄・ポイ捨て防止の促進

◆市の取組

廃棄物監視員による路上喫煙禁止のチラシとティッシュの配布を行うことで、路上喫煙禁止を周知することに努めました。

6月と12月に路上喫煙調査を行い、環境審議会において、条例の検証状況を報告しました。【路上喫煙調査回数 36回】

公共地（道路や公園含む）並びに民有地（宅地や畑、山林等）での不法投棄対策として、ポイ捨て禁止の看板の貸出を実施しました。

廃棄物監視員12名による巡回パトロールや投棄物の回収を実施し、土や廃棄物など不法投棄の早期発見に繋げることができました。

【不法投棄防止パトロール実施回数 1,152回】

2-2-2 効率的な資源回収・廃棄物収集体制の整備

◆市の取組

声かけふれあい収集事業で一定の障がいや介護状況の世帯に対して見守りを兼ねたごみ収集を実施しました。

自治会などの資源物の集団回収実施団体に対して回収資源物1kgあたり5円の報奨金を交付しました。

※資源物の種類 びん、ダンボール、新聞、雑誌、古布、アルミ、鉄など

【集団回収登録団体数 48団体】

2-2-3 廃棄物処理施設の管理・廃棄物広域処理の促進

中央清掃センターではごみ焼却時に発生する熱を利用してボイラーで高温・高圧の蒸気を作り、その蒸気を利用して発電しています。また、中央清掃センター敷地内にはソーラーパネルが設置してあり、太陽光発電も行っています。発電した電気は、センター内施設で利用するほか、余った電力は売却を行い施設の維持管理費用に充てています。

【発電量 7,497,220kwh】

各廃棄物処理施設において、環境汚染対策となる設備を設置しています。

家庭から出るごみの分別状況を調査するため、組成調査を行いました。燃えるごみの中にどのような分類のものが入っているか確認し、食品廃棄物及び食品ロス、製品プラスチックの混入量及び混入割合を把握しました。事業者への分別徹底並びに市民への周知を実施しました。



家庭ごみ組成調査

個別目標 3-1 自然豊かな里地里山の保全と再生

3-1-1 生物多様性の保全と再生

◆市の取組

絶滅危惧種トウサワトラノオの保全地について、R5 年度中に草刈を 3 回、除草剤散布 3 回、保全地内除草 2 回、清掃 12 回、水入れ・水切り各 1 回を実施しました。

トウサワトラノオ

※環境省における絶滅危惧種、最高ランクの「絶滅危惧Ⅰ類」に指定されています。サクラソウ科の多年草植物で、開花時期の 5 月頃には、白く可憐な花を見ることができます。名前の由来は、中国で多く生息することから、同国を意味する「唐（トウ）」と湿地を表す「サワ」、さらに花の咲き方が「虎の尾」に似ており、この名が名付けられたとされています。



環境保全会による生き物調査を実施しました。

【仁良川の里保全会 計 2 回（1 回目：56 人、2 回目：44 人）、石橋南部環境保全会 1 回（23 人）】

特定外来生物クビアカツヤカミキリの詳細・対処についてチラシおよび市 HP で周知しました。また、防除マニュアルを配布し生息範囲拡大の防止に努めました。

公共施設内の樹木の食害調査を実施しました。

【調査樹木数 720 本 うち被害樹木 0 件】

市民の要請に応じて箱わなの貸出をしました。また、R5 年度から新たにシカ対策のくくりワナの設置を実施しました。

【問合せ件数 17 件 捕獲数 シカ 1 頭、アライグマ 1 匹、ハクビシン 4 匹】

3-1-2 平地林・緑地の保全と再生

◆協働の取組

「緑の少年団」として栃木県に登録し、かつ緑化活動を推進する学校 3 箇所に対し、活動費用の一部を助成しました。

市内で緑地や並木の育成保護等を活動内容とする緑化ボランティア団体に対し活動費用の一部を助成しました。【緑化ボランティア団体数 6 団体】

10 月に開催した下野市産業祭において、木キットによる木工作体験を実施しました。【参加者 49 名】

◆市の取組

しもつけ産業団地における緑地・森林、天平の丘公園における平地林を整備しています。R6 年度末に整備完了予定です。

【整備面積 しもつけ産業団地 2.6ha 天平の丘公園 0.42ha】

地域森林計画に基づく森林について、伐採の届出が 37 件受理しました。そのうち 24 件（3ha 分）については、伐採後、前生稚樹や自然に落下した種子等から樹木を定着させる天然更新としました。

3-1-3 水辺の保全と再生、健全な水循環の形成

◆協働の取組

市農業公社が実施する保育園・小学校における農業体験学習補助を行いました。

【実施施設数 11 件】



◆市の取組

市産業祭や県央浄化センター施設公開 DAY にて、水質保全、健全な水循環の確保などの啓発活動を実施しました。

3-1-4 水資源の保全と活用

◆協働の取組

雨水の流出の抑制と雨水の有効利用の促進のため、条件を満たす雨水貯留施設を設置した方に、最大4万円の補助金を交付しました。【補助件数 5 件】

◆市の取組

地下水汚染状況の監視のため、年1回地下水の自主検査を実施しました。

【有害物質検出なし】

個別目標 3-2 自然が育む良好な環境とのふれあいの増進

3-2-1 農業・農地の保全と活用

◆市の取組

R5 年度多面的機能支払交付金として、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金（共同活動・施設の長寿命化）を交付しました。

学校給食地元農産物供給促進事業を実施しました。学校給食で下野市産かんぴょうを使用することで家庭への PR と地元での消費を促進しました。

【実施数 小・中学校 12 校 給食センター1 箇所 児童数 計 4,629 人】

3-2-2 自然や歴史・文化環境とのふれあいの向上

◆協働の取組

ボランティアとの共催により下野薬師寺史跡まつりを開催しました。

【下野薬師寺跡梅まつり 507 名 下野薬師寺跡エゴマ灯明の会 500 名】

史跡の範囲確認のために、三王山南塚古墳群の発掘調査を実施しました。

【三王山南塚古墳 2 号墳現地説明会参加者 100 名】

◆市の取組

市内の小中学校で清掃活動や体験学習を実施しました。

【南河内小中学校薬師寺跡エゴマ栽培 476 名
国分寺小学校・中学校 国分時跡落ち葉さらい 230 名
小学校干瓢むき体験 264 名（緑小 30、祇園小 55、南河小中 100、古山小 79）】



落ち葉さらい

市在住（在学）の児童・生徒をはじめ、地域の方々にふるさとの歴史や文化財について広く知ってもらうため、文化財をテーマとした絵画展の作品を募集、展示しました。

【文化財絵画展応募数 268 名】

しもつけ風土記の丘資料館にて企画展示「下野市の古墳時代」を開催しました。

【来場者数 2,182 名】

3-2-3 景観の保全・創造、環境美化の推進

◆市の取組

下野市景観条例に基づき、本市の良好な景観の形成に関する事項を調査審議するため景観審議会を設置しています。

管理不全な空き家の所有者に対して「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家の適正管理を促すため調査、指導・助言を行いました。

【空き家バンクリフォーム補助金交付数 1 件】

個別目標 3-3 安全で安心して暮らせる快適で良好な生活環境

3-3-1 大気・水・土壌環境の監視と保全・向上

◆市の取組

工業団地排水及び家庭雑排水による影響について、水質を調査することにより、水質汚濁の状況を把握しています。測定地点7地点で水質検査を行い、うち6地点で環境基準達成しました。令和5年度は下坪山工業団地調整池で pH について基準値超過しました。今後も調査を継続して水質状況を注視していきます。

工業団地調整池等の水質調査結果

単位：mg/l (pH を除く)

		pH (5.8~8.6)	BOD (25)	SS (50)	窒素含有量 (120)	リン含有量 (16)	亜鉛含有量 (2)
下坪山工業団地	R5. 8月	9.6	3.7	11	3.4	0.1未満	0.1未満
	R5. 10月	8.8	4.3	14	4.5	0.1	0.3
	R5. 12月	8.7	13	22	11	0.3	0.1
	R6. 3月	9.0	12	47	22	0.5	0.3
西坪山工業団地	R5. 8月	7.0	12	25	1.8	0.2	0.1未満
	R5. 12月	7.3	3.8	8	4.4	0.3	0.1未満
柴工業団地	R5. 8月	7.1	3.3	10	2.6	0.2	0.1未満
	R5. 12月	6.8	5.4	8	1.8	0.1	0.1未満
石橋第3工業団地	R5. 8月	7.8	3.2	3	3.5	1.1	0.1未満
	R5. 12月	7.6	13	16	4.5	0.7	0.1未満

※ () 内の数字は基準値

地下水汚染内容は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の基準値を超過しました。汚染地域では栃木県で毎年常時監視を実施しており、下野市においても年1回自主検査を実施しています。

公害に関する市民からの通報を受け、発生源と思われる行為者や事業所に対し指導等の対応を行いました。【大気汚染関連苦情 24件】

3-3-2 放射線・有害物質等の環境汚染の防止

◆協働の取組

県と連携して有害大気汚染物質の適正管理についての啓発及び指導を実施しました。異常水質事故が発生した際、市民等からの通報やパトロールにより、発生状況の早期確認や発生元への指導を行いました。県を始めとする関係機関と連携して対応し、被害の拡大防止に努めました。【水質汚濁関連苦情 10件】

公共施設等における放射線量の測定を、月1回実施し、測定結果を市のホームページにて公表しました。【測定地点 国分寺公民館 南川内公民館 下野市役所】

3-3-3 防災・減災の推進

◆市の取組

下野市役所庁舎内と国分寺防災倉庫に発電機があり、第1・第2各避難所の防災倉庫にポータブル蓄電池（照明セット・太陽光パネル付き）、非常用水電池付きLED懐中電灯、非常用水電池を備蓄しています。

個別目標 4-1 環境教育・学習の推進、環境保全行動の普及

4-1-1 環境教育・学習の推進、環境指導者の育成

◆協働の取組

市民団体である下野市自然に親しむ会が、公民館で講座を実施し、地球温暖化などの環境学習を行いました。

市内の公共施設では親子を対象に、環境に関する体験学習講座を行っています。また、石橋図書館では「生物多様性」をテーマにした、37冊の本の展示を行いました。

【期間 4月1日(土)～6月20日(火)】

「ごみの減量化」をテーマに、小中学生を対象としたポスターコンテストを実施しました。テーマを大きく設定したことにより、様々な視点から関心を持つきっかけを作ることができました。受賞作品は産業祭で表彰され、その後広報やホームページへの掲載及び市イベントブースでの展示を実施し、多くの市民の方の目に触れることで更なる啓発を図ることができました。【応募件数 649件】

令和5年度下野市ごみ減量化ポスターコンテスト最優秀作品



【小学校高学年の部】
国分寺小4年生の作品



【小学校低学年の部】
祇園小3年生の作品



【中学生の部】
石橋中1年生の作品

4-1-2 環境保全行動の普及啓発

◆協働の取組

家庭での省エネ術など、省エネに向けた身近な取り組み方をホームページや広報紙により省エネ情報の提供を行いました。ごみの削減・資源化等を広報で特集し、周知しました。

4-1-3 環境調査・環境情報の整備と発信

◆協働の取組

県が実施する地下水水質調査への協力や情報提供を行いました。

本市の水質調査結果・公害苦情件数などの環境状況や環境基本計画に掲げられた取組の実施状況を取りまとめた環境状況報告書「しもつけの環境」を作成し、ホームページへの掲載により、市民に情報を公表しています。

個別目標 4-2 環境にやさしい産業活動の推進

4-2-1 地域資源を活かした産業の推進

◆協働の取組

小山・宇都宮農協と協力し、計 30 名の農家に対して低農薬栽培支援事業を実施しました。国家規格の有機 JAS に対する取り組み事業を 1 団体に実施しました。

◆市の取組

地元で生産され、優れた特産品として認定を受けた下野ブランドについて、道の駅しもつけで「下野ブランドフェア」を開催し、PR しました。

東京ソラマチ、上野駅などの栃木県主催のイベントにも参加し、全国の人に対して周知活動を行いました。

4-2-2 環境にやさしい事業活動の推進

◆市の取組

下野市グリーン調達推進方針に基づき、庁内における消耗品等購入の際に環境配慮物品の優先的な調達を行いました。

個別目標 4-3 環境交流・連携の促進

4-3-1 環境交流・環境保全活動の促進

◆協働の取組

人と自然が共生した持続可能な環境都市“しもつけ”を目指して」を目指す環境像として、「しもつけ環境市民会議」と下野市の共催で、毎年「しもつけ環境フェア」を開催しています。

令和 5 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努め、令和 5 年 12 月 10 日から 12 月 15 日に下野市役所で「消費者まつり」と同時開催し、市民団体と連携し環境保全活動に関する情報を発信することができました。

【団体数：市民団体 6、事業所 5、その他 2】



環境フェアの様子

また幅広い環境交流の機会を充実させ、環境パートナーシップの啓発と普及に努めました。

4-3-2 しもつけ環境市民会議との連携

◆協働の取組

「しもつけ環境市民会議」は正会員 20 名、賛助会員 6 団体 1 名で構成されています。年 4 回の運営委員を実施し、定期的な意見交換を行ったり、参加する「産業祭」や「しもつけ環境フェア」の説明・報告を行ったりしています。令和 5 年度の環境フェアでは、パネル展示、環境かるた、ごみ分別クイズなどの実施により、市民会議の活動について周知させることができました。



しもつけ環境市民会議
マスコットキャラクター
【エコッピ】

しもつけの環境（環境状況報告書 令和6年度版）

発行 〒329-0492
下野市笹原26
下野市市民生活部環境課
電話 0285-32-8898
E-mail kankyou@city.shimotsuke.lg.jp